

消防団防火衣購入等に係るプロポーザル審査要項

1 趣旨

本要項は、「消防団防火衣購入等に係るプロポーザル実施要項」に定める事項のうち、契約の優先交渉権者を選定するための審査方法について、評価項目等の必要となる事項を定めるものとする。

2 審査委員

審査は、市の職員で構成するプロポーザル審査委員6人の採点により行う。

なお、審査を行わないオブザーバーとして朝霞市消防団員で構成する防火衣検討委員会の委員を若干名参加させるものとする。オブザーバーは、使用者の立場からプレゼンターに対して、質問等を行う権利を持つ。

3 採点方法

(1) 企画提案の内容は、プロポーザルの参加者から提出された企画提案書等の書類、プレゼンテーション及び参考見積書により評価及び採点をする。

評価点	1 3 2 0 点	2 2 0 点×6 人
価格点	1 3 2 0 点	
自由提案 (加点項目)	6 0 点	1 0 点×6 人
合計	2 7 0 0 点	

(2) 審査委員は、別紙「消防団防火衣購入等に係るプロポーザル審査項目及び採点表」の各項目に基づき評価及び採点を行うものとし、各参加者の企画提案の内容及びプレゼンテーション内容を比較し、採点項目ごとに優劣をつけることとする。なお、採点項目にて参加者から提案のない項目については0点とする。

(3) 参考見積書の評価（以下「価格点」という。）の方法については、参考見積書に提示された物品1セットあたりの単価が最低である参加者を1位とし、1320点を付与するものとし、他の参加者の得点は、1位の価格（最低提案価格）との比率により算出する。なお、価格点の採点については、次の計算式で算出する。

$$\text{価格点} = (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格}) \times 1320$$

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで求める。

4 順位

(1) 「消防団防火衣購入等に係るプロポーザル審査項目及び採点表」による評価点の総計と、価格点の合計が高い参加者から順に順位を決定し、第1位の参加者を優先交渉権者とし、次順位の参加者を次点交渉権者として選定する。なお、参加者が1者の場合は、総評価点が1980点以上であれば、第1位の優先交渉者とみなす。

$$\text{総評価点 (1980点)} = 1320 (\text{価格点}) + 660 (\text{評価点 } 1320^* \div 2)$$

(2) 「消防団防火衣購入等に係るプロポーザル実施要領」に定める予算額（上限額）を超える参加者は選定の対象としない。

5 審査結果の通知

市は、審査結果の報告を受け、採否の判断を行い、その結果を参加者に通知する。

プロポーザル審査委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
1			
2			
3			
4			
5			
6			